

1. 評価の方法

実証期間中は、評価指標が目標値に到達しているか、調査結果等から総合的に評価する。
 なお、評価制度の概要については、平成28年度第1回交通会議での「資料6」を参照してください。

2. バス事業見直しの考え方

ア、評価指標に対する目標値を達成していれば「継続（又は向上の検討）」を、未達成であれば「見直し検討」を行うこととする。

なお、この評価は、量的な評価（利用者数、収支率）及び質的な評価（満足度、利便性）によりバス運行の方向性を総合的に判断することとする。

イ、バス実証運行実績、アンケート調査結果及び評価に基づき、コミュニティバス運行担当課において、運行内容、利用促進策、広報・情報提供の改善・向上策等について検討し、現行のバスルート、便数、ダイヤ、車両サイズ等の見直し内容を盛り込んだ見直し計画を作成する。

ウ、この見直し計画のうち、地域公共交通会議において審議を必要とする改善項目については協議を行ない、協議が整った改善項目について近畿運輸局に申請手続きを行うこととする。

評価指標	目標値	実績（調査結果）	評価	備考（調査の種類）
利用者数	1便あたり平均利用者数 基本路線9人以上 乗継支線2人以上	1便あたり平均利用者数（6月間の平均） 基本路線8.6人 乗継支線0.7人	未達成 （見直しの検討）	バス利用者数調査 （毎日実施）
収支率	基本路線 30%以上	基本路線の利用者数に減少等により目標値を下回る見込み	未達成見込 （見直しの検討）	バス利用者数調査 （毎日実施）
満足度	1年目50%以上 2年目以降60%以上 （「満足」及び「やや満足」の合計値の割合をいう。）	○運行ダイヤ 24.5%（利用者調査38.8%） ○バス路線 54.4%（利用者調査42.7%） ○バス運賃 83.9%（利用者調査78.1%） ○運転士マナー 75.7%（利用者調査82.7%）	未達成 （見直しの検討） 一部達成 （向上の検討）	公共交通に関するアンケート調査 （平成28年8月実施） バス利用者意識調査 （平成28年7月20日実施）
利便性	1年目50%以上 2年目以降60%以上	外出機会が増加した住民の割合 26.8%	未達成 （見直しの検討）	公共交通に関するアンケート調査 （平成28年8月実施）